

令和8年度 名古屋市教育委員会

会計年度任用職員（ハートフレンド相談員）募集要項

令和 8年 2月 2日
教育相談課

今この募集要項を
ご覧になる方へ

今回募集の職は、いすれも年齢不問です。
意欲のある、多くの方の受験をお待ちしています。

1 選考区分・採用予定人員・主な職務内容等

別紙 1「選考区分・採用予定人数・主な職務内容等」のとおり

2 受験資格

次の全ての要件を満たすことが必要です。

- (1) 基本的なパソコン操作（ワード、エクセル、メール等）ができる方
- (2) 次のいづれにも該当しない方
 - ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 名古屋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2年を経過しない者
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者
 - エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）
- (3) 次のいづれかに該当する方
 - ア 小学校教諭免許又は中学校教諭免許を有する方で小学校、中学校又は特別支援学校での勤務経験が通算 5年以上ある方
 - イ 臨床心理士免許又は公認心理師免許を有する方

3 申込み

(1) 申込期間

令和 8年 2月 2日（月）から令和 8年 2月 16日（月）まで

(2) 申込方法

- 「受験申込書（様式 1）」と「作文用紙（様式 2）」を下記申込先まで郵送（2/16（月）必着）又は持参してください。
- ア 郵送の場合は、封筒の表面に朱書きで「会計年度任用職員 受験申込書在中」と記入し、配達の記録が残る方法で送付してください。
 - イ 持参の場合は、申込期間内（閉所日除く）の午前 9時から午後 5時まで受付けます。

【申込先】 〒456-0031 名古屋市熱田区神宮三丁目 6番14号
名古屋市教育センター 1階
名古屋市教育委員会事務局 新しい学校づくり推進部 教育相談課
電話：052-683-6414 担当：原・本郷

- ※ 複数の区分に応募することはできません。
※ 提出書類は返却しません。また、提出書類に不備がある場合は受付できません。

(3) 申込書類

ア 受験申込書

受験申込書に必要事項を記入し、正面写真（3ヶ月以内に撮影したもの）を貼り付けてください。（写真の裏面に油性ペンで氏名を記入してください。）

イ 返信用封筒

長形3号封筒（12cm×23.5cm）に申込者の住所、氏名を記入のうえ、110円切手を貼り付けてください。

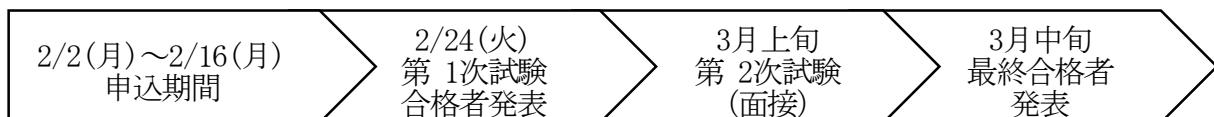
ウ 作文用紙（1次選考課題）

各申込区分の作文課題について指定の用紙を使用し作成してください。

※自筆（黒インク又は黒ボールペン使用）で作成し、「氏名」を忘れず記入してください。

4 選考の日程等

(1) 選考の流れ



(2) 試験内容

試験	日程	試験内容	配点
第1次試験（筆記）	申込時提出	申込時に提出いただく作文による筆記試験を実施します。	50点満点
第2次試験（面接）	3月上旬	口述による個人面接試験（15分程度）を実施します。	100点満点

※ 各試験において得点が一定水準に達しない場合は、総合得点に関わらず不合格となります。

(3) 第2次試験（面接）の会場及び集合時間

第1次試験結果の通知においてお知らせします。

(4) 各試験結果の通知

ア 第1次試験結果については、合否を問わず全員に令和8年2月24日（火）に郵送にて発送します。なお、第1次試験結果が令和8年3月3日（火）中に届いていない場合は、お問い合わせください。

イ 最終試験結果については3月中旬に合否を問わず郵送にて通知します。併せて本市ウェブサイトに最終合格者の受験番号を掲載します。

(5) その他

電話等による合否に関する問い合わせには一切お答えしません。

5 最終合格から採用まで

- (1) 採用日は令和 8年 4月 1日を予定しております。 (採用後 1月間は条件付採用期間となります。)
- (2) 合格者は成績順に採用候補者名簿に登載され、欠員の状況などに応じて逐次採用されます。なお、採用候補者名簿に登載された人がすべて採用されるとは限りません。また、採用候補者名簿の有効期限は合格発表の日から令和 9年 3月31日までとなります。
- (3) 受験資格がないことや申込書類に不正があることが判明した場合には、採用されないことがあります。

6 試験結果の提供

試験の成績については、名古屋市個人情報保護条例第 9条の規定に基づき、口頭で提供を申し出ることができます。提供は閲覧により行います。

第 1次試験 不 合 格 者	<ul style="list-style-type: none">・第 1次試験順位・第 1次試験得点・第 1 次 試 験 合 格 基 準 点	<p>各試験の結果発表日から その翌月同日まで (ただし、最終日が閉所 日の場合は、次の開所日 まで)</p> <p>・9:00～17:00 (土・日・祝・振替休日 を除く)</p>	<p>教育相談課において、必ず受 験者本人又は不合格者の委任 による代理人が、下記の方法 により口頭で申し出ください。</p> <ul style="list-style-type: none">・受験者本人が申出する場合 運転免許証、旅券等の身分 証明書及び受験票又は選考 結果の通知書の提示・代理人が申出する場合 アに掲げる書類の提示及び イに掲げる書類の提出 <p>ア 代理人の身分証明書、 不合格者の身分証明書 の複写物及び不合格者 の受験票又は選考結果 の通知書</p> <p>イ 代理人の氏名及び住所、 不合格者の氏名及び住 所、委任事項並びに作 成年月日の記載のある 委任状</p>
第 2次試験 不 合 格 者	<ul style="list-style-type: none">・總 合 順 位・總 合 得 点・最 終 合 格 基 準 点		

- ※ 提供申出は受験者本人又は不合格者が委任した代理人による申込先への来所が必要です。
また、電話・郵便等による請求は受け付けておりません。来所の際は事前にお電話でご連絡をお願いいたします。
- ※ 必要提示書類に不足がある場合は開示できません。
- ※ 来所の際は公共交通機関をご利用ください。(自家用車での来所はご遠慮ください。)

7 勤務条件

別紙 2「勤務条件について」のとおり

8 服務

地方公務員法上の服務及び懲戒に関する規定の対象となります。なお、会計年度任用職員（短時間勤務）は、営利企業等従事（兼業）を行うことができますが、以下に該当する場合は認められませんので留意してください。また、兼業を行う場合は、採用後に兼業先や従事内容を届出いただく必要があります。

（兼業が認められない場合）

- ア 兼業を行うことによって職務の遂行に支障をきたすおそれがある場合（兼業先との所定勤務時間の合計が本市常勤職員の勤務時間を上回る場合など）
- イ 兼業を行うことによって職務の公正を確保できなくなるおそれがある場合
- ウ 兼業を行うことによって名古屋市の信用を損なうおそれがある場合

9 個人情報の取扱い

採用選考において取得した個人情報は、採用選考及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。

〈問合せ先〉

名古屋市教育委員会事務局 新しい学校づくり推進部 教育相談課

担当：原・本郷

名古屋市熱田区神宮三丁目 6 番 14 号 名古屋市教育センター 1 階

TEL:052-683-6414 FAX:052-683-8223